

常任委員会所管事務調査事項を決定しました

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究をしています。調査研究した成果は、予算編成や政策決定の参考として、市政に反映されるよう、市長に提言します。

平成30年度に調査する事項を次のとおり決定しました。

総務委員会

1 公契約について

公契約について、市内企業・地域貢献企業の優先契約や、適正な労働環境の確保などの調査研究を行います。

【公契約】 公的機関が民間の事業者に業務を委託する際に結ぶ契約のこと

2 公衆無線LANについて

「防災等に資するWi-Fi環境の整備」や「観光・防災Wi-Fiステーション」、「外国人等への情報伝達」について調査研究を行います。

【公民連携】 民間事業者などと行政が連携し、互いの知恵とノウハウを生かして新たな解決方法や価値を作り出すこと

3 公民連携の取り組みについて

「公民連携公共サービス提案制度」について調査研究を行います。



文教環境委員会

1 学校施設の複合化について

学校施設が地域コミュニティーの中心となるよう、他分野施設との複合化や、空き教室発生時の有効活用について調査研究を行います。

2 図書行政について

市立図書館のサービスや運営がより良いものとなり、利用者の知りたいことや地域の課題解決を支援できる図書行政について調査研究を行います。

